

尾張旭市教育委員会

(令和元年7月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（7月）定例会会議録

1 日 時 令和元年7月17日（水）午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出 席 者 教育長 河 村 晋
委 員 大 川 将 史
委 員 大 岩 裕 泰
委 員 山 本 真依子
委 員 堀 祐 子

4 出席職員 教育部長 大 津 公 男
管理指導主事 川 本 幸 則
教育行政課長 田 島 祥 三
学校給食センター所長 鬼 頭 純 子
生涯学習課長 坂 田 みどり
図書館長 加 藤 博 英
文化スポーツ課長 西 尾 哲 弥
指導主事 山 下 浩 司
教育行政課長補佐 加 藤 貴 之
教育行政課主査 小笠原 久美子

5 傍聴者 2名

6 会議に付した事件
第23号議案 令和2年度使用教科用図書の採択について

	開　会　　午後2時00分
教　育　長	<p>本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、7月定例教育委員会を開催します。</p> <p>今年は昨年の天候とかなり様子が違っています。特に、昨年の今頃はとても暑く、毎日のように熱中症の話題とそれによる学校へのエアコン設置話で持ち切りでした。尾張旭市でもその当時は小学校の半数がまだ設置されておらず、残りの学校に少しでも早く設置を、といった要望も出ておりました。</p> <p>今年は連休後に少し暑い日があり、早期にエアコンを設置した本市では、子どもたちはとても良い環境で学校生活を送ることができたと思います。こここのところ、全国で雨が続き日照時間がとても少ないといた報道もされています。熱中症の心配はあまりしなくても良いかもしれませんが、こうした天候でもやはりしっかりと対応をしていかなければなりません。よろしくお願ひします。</p> <p>さて、今週金曜日には市内小中学校では1学期の終業式となり夏休みとなります。子どもたちにとって楽しい夏休みの思い出が残るよう、しっかりとした指導をお願いしたいと思います。特に、熱中症、海、川、プールなどの水の事故、交通事故などの予防はもちろんのこと、規則正しい生活が送れるようお願いします。</p> <p>それでは続いて私からの報告をさせていただきます。本日の報告は2件です。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛日地方教育事務協議会 ・令和元年度第2回尾張旭市教育長会議 <p>それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、6月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願ひします。</p> <p>(無しの声)</p>

	無いようですので、6月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は大川委員を指名しますので、後ほどお願ひします。
	次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明) ・6月議会について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
大 川 委 員	熱中症対策として暑さ指数を測定し運動の中止を決めるとあります が、暑さ指数とはどのようなものですか。また、誰が管理していますか。
指 導 主 事	湿度、日射、気温の3つの要素で暑さを表す指標となります。学校に 暑さ指数計があり、毎朝おそらく校務主任が測定していると思われます。 さらにその後も一定時間ごとに測定しています。また、環境省が出して いる暑さ指数予測も確認し、その日の活動を決めています。
教 育 長	他に質問はございませんか。 (無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
管 理 指 導 主 事	(資料に基づき説明) ・7月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
大 川 委 員	毎年夏休みの活動として、中学校総合体育大会について報告がありま すが、文化系の部活動の大会報告もお願いします。
管 理 指 導 主 事	文化系の部活動ですと吹奏楽部のコンクールがありますので、そちら もあわせて報告させていただきます。
教 育 長	他に質問はございませんか。 (無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教 育 行 政 課 長	(資料に基づき説明) ・後援・推薦行事について

	・学校夏季学習室の実施について
指導主事	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み「わくわく自由研究コンテスト」の実施について ・尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会の結果について ・尾張旭市いじめ専門委員会の結果について
教育長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
堀委員	<p>他市ではいじめ交換ノートを担任だけではなく、どの先生としてもよいというルールを作っているようです。子どもにわかりやすいルールを決めてあげれば、相談もしやすくなるのではと思いました。</p>
指導主事	子どもたちが相談しやすいように参考にさせていただきます。
教育長	<p>他に質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p>
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	・令和元年度第1回社会教育委員会の結果について
教育長	<p>ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p>
	無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	・第38回市民ゴルフ大会の開催について
教育長	<p>ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p>
	無いようですので、次に次第の4、付議事件に入ります。
	はじめに「第23号議案 令和2年度使用教科用図書の採択について」審議します。
管理指導主事	<p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第23号議案 令和2年度使用教科用図書の採択について
教育長	<p>ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
大川委員	<p>尾張東部採択地区協議会の構成員はどのような人ですか。再確認させてください。</p>

管理指導主事	協議会委員は、愛日地区の各市町から、教育委員会代表、校長代表、教諭代表の3名ずつです。そこに2名の保護者代表が加わり、総勢35名となります。研究員は、小学校の各教科は、校長1名が研究部長、教諭7名が研究員、中学校の道徳を除く各教科は、校長1名が研究部長、教諭1名が研究員として組織されています。愛日各市町から発行社と利害関係のない人材をバランスよく選出しています。
教育長	他に質問はございませんか。
堀委員	教科書の調査研究は、どのように行われてきたのですか。
管理指導主事	調査研究については、本日の資料にもあります「令和2年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」に基づき、愛知県教育委員会から示されました「選定資料」を活用し、見本本について各研究部会により調査研究されました。そして、「尾張東部教科用図書採択協議会の選定資料」としてまとめられ、採択協議会の資料として示されています。
	選定資料には、調査研究をした教科ごとに、「学習指導要領との関連」「あいの教育の基本理念との関連」「内容」「表記・表現及び使用上の便宜等」「印刷・造本等」の観点で、各発行者の特徴と長所が簡潔にまとめられています。
山本委員	採択協議会は、どのように進められたのですか。
管理指導主事	第一回の会議において、会長および副会長が選出されます。そして、採択協議会の任務や調査研究の進め方などが事務局から説明されます。
	そして、第二回の会議で、教科書の選定が行われます。事務局から、各研究部会で作成されました選定資料など協議に必要な資料が配付され、調査研究を進めてきました研究部長が研究結果の報告を行います。
	そして、研究報告への質疑、委員で意見交換・協議を経て、採択する教科書を選定します。新学習指導要領の全面実施に伴う全教科の採択を行う小学校は、教科ごとに報告、協議、選定を行っています。また、新たな検定本がなく、来年度1年間の使用する教科書を選定する中学校は、各教科の研究部長から報告の後に、全教科一括で協議をしています。

教 育 長	他に質問はございませんか。
大 岩 委 員	音楽の教科書が採択替えのことですが、何が決め手となったのでしょうか。
管理指導主事	先ほど、特長を説明しましたが、教育出版、教育芸術社とも新学習指導要領の趣旨を生かしたさまざまな工夫がなされ、児童が自ら進んで、音楽的な見方・考え方を働かせながら主体的・協働的に学ぶことができるよう配慮されています。特に、「教育出版社」は学びのプロセスを示したり、五感を生かした学習活動により実感をもって音楽を聴き取ることができるようになりますなど、児童の主体的な学習を促進させる工夫がされております。また、鍵盤ハーモニカやリコーダーの導入時には細やかなステップで練習を進められるよう工夫され、新出音も緩やかに段階を追って扱われるなど、着実に技能が定着していくよう配慮されていることが優れている点と言えます。
教 育 長	他に質問はございませんか。
山 本 委 員	それぞれの教科で選定された理由は理解できましたが、内容を中心に検討されていると思いますが、教科書の大きさとか重さは議論されていますか。特に、最近は子どもたちのランドセルは大変重いという話題もありますので、心配になります。
管理指導主事	教科書の調査研究の観点に、「印刷・造本等」という項目がございます。この観点において、教科書の大きさや重さも研究内容となっております
教 育 長	他に質問はございませんか。
大 川 委 員	それぞれの教科書について、しっかり調査研究がされたことがよくわかりました。また、採択協議会でも研究結果を元に協議され、本地区で使用する教科書として最適なものが選ばれてきてると思います。見本本として編集された教科書は、それぞれ良いところがあるとは思いますが、尾張東部の採択協議会にて選定された教科書が最適だと思います。
教 育 長	他に質問はございませんか。引き続き、中学校について、説明をお願

	いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
大川委員	現在使用している教科書で何か不都合などはありますか。
管理指導主事	前回採択されてから4年たとうとしていますが、必要な部分は修正されていますので、不都合などはありません。
堀委員	本年度選定に関わる教科書は、平成27年度の採択時にも十分な調査研究や議論を経たものです。4年間の時間経過がありますが、変更が必要な部分についてはいずれの教科書も対応されており、現在の各校が使用している教育課程にも合致しています。また、様々なことを総合的に考えても現在使用されている教科書を引き続き使用することが望ましいと思います。
教育長	他にご意見ご質問ございますか。 (無しの声) 無いようですので、「第23号議案 令和2年度使用教科用図書の採択について」は原案どおり可決してよろしいですか。 (全員異議なく原案どおり可決) 次に、次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
教育行政課長	(教育委員会行事予定について資料に基づき説明)
教育長	この件に関して、ご質問等ありますでしょうか。 (無しの声) それでは、これをもちまして、7月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉会 午後3時04分
	教育長 三河正子

委員

大川行史

